様式第17号(第11条関係)

個人情報の開示決定に係る通知書

第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

（実施機関）　　　　　　　　　　印

　　　年　　月　　日付けでご意見をいただいた、（　　　　　　　　　　）に関する情報が含まれた個人情報の開示請求については、次のとおり開示することと決定したので、東温市個人情報保護条例22条第3項の規定により通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 個人情報の件名  又は内容 |  |
| 決定の区分 | １　開示する決定　　　２　一部を開示する決定 |
| 開示決定をした(　　　　　　　　)  に関する情報 |  |
| 開示を実施する日 | 年　　月　　日(　　) |
| 開示決定をした日 | 年　　月　　日 |
| 開示決定をした理由 |  |
| 担当課 | (電話番号　　　　　　　　内線　　　) |
| 備考 |  |

（注）　この決定に関するお問い合わせ等は、直接上記の担当課までお寄せください。

【教示】1　この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、実施機関に対して審査請求をすることができます。

　　　　 　なお、開示の実施を停止するためには、審査請求と併せて執行停止の申立てをする必要があります。

　　　　2　この決定の取消しを求める訴えをする場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に東温市を被告として(訴訟において東温市を代表する者は　　　　　となります。)提起することができます。(なお、決定を知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過すると決定の取消しの訴えを提起することができなくなります。)ただし、上記1の審査請求をした場合には、この決定の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。